

「ライフサポート活動の強化」等を可決承認し 一般社団法人島根県労福協第3回定期総会終わる!!

一般社団法人島根県労働者福祉協議会（以下、県労福協と略す）は、2014年6月20日（金）、松江市内労働会館で「第3回定期総会」を開催した。来賓として島根県から安井商工労働部次長、河井サブリーダーを招き、12会員から13名の代議員が出席した。書面表決2会員。議長に、連合島根の小松原代議員（電機連合）を選出した。総会成立宣言、大会役員任命の後議事に入った。



－理事長あいさつ－ 理事会を代表し矢倉理事長が、来賓、出席者への謝辞のあと、今年度の基本の方針について触れあいさつを行った。県労福協が「一般社団法人の県知事認可」を受けたこと、本年度の重点課題として取り組む「ライフサポート活動の相談窓口の拡大と寄り添い型支援」、労働規制形骸化のもとで「働きはじめる人へのワーキング講座新設」及び「福祉事業団体の利用拡大」の三点について述べた。



－来賓あいさつ－ 続いて、島根県商工労働部安井次長が溝口島根県知事の祝辞を代読。「県として労福協の労働相談・生活相談の充実の取組に期待している。」「県内雇用情勢は、全体としては緩やかな回復状況であるが、建設業、IT、介護分野の人材不足は深刻であり、人材確保対策、若者定着策を図りたい。」そして、「安全安心で住みやすく活力ある島根づくりを行うので、労福協としても労働者福祉の向上に一層のご尽力願いたい。」



－議事－ 総会議事は、第1号議案「2013年度活動報告及び決算報告並びに監査報告に関する件」、第2号議案「2014年度活動計画（案）及び予算（案）」から第3号議案「2014年度会費の金額に関する件」、第4号議案「2014年度役員報酬の総額に関する件」、第5

号議案「定款変更の件」、第6号議案「役員選任の件」、及び第7号議案「退任役員への役員退任慰労金の支給の件」の全ての議案を全会一致で可決承認した。

第5号議案の定款変更は、監事定数を「2名」から「2名以上3名以内」に変更、監事増の選任は来年度総会から。

また、第6号議案の役員選任は、伊藤理事、鳥井理事の辞任に伴う補充選任があり、和田理事（出雲地区労福協推薦）、長田（おさだ）理事（隠岐地区労福協推薦）を辞任理事の後任として選任した。

総会では、県労福協は、昨年4月三法人合併し、「一般社団法人認可通知書」を今春、県知事よりを受けた。今年度からは、公益目的事業を軸としてそれぞれの特徴ある事業を継承し、無駄を省いて一本化した活動を進めることなどが確認された。

理



和田新理事（出雲地区）



長田新理事（隠岐地区）

(前ページの続き)

県労福協 2014 年度重点方針

1. ライフサポート活動の「寄り添い型支援」強化
 - ・くらしサポートセンター相談員を1名から2名へ
 - ・相談窓口の拡大、ネットワーク再構築と拡大の取組
2. 福祉事業団体の利用拡大の取組
 - ・10月～11月「福祉強化月間」を設定し、労金・労済の利用拡大・支援の取組を行う。
3. 地区労福協との連携強化
 - ・統一的内容で「勤労者福祉研修会」を開催する。講師派遣手配は県労福協で行う。2テーマ。
 - ・地区交付金・助成金の見直し
4. 「働きはじめる人のワークルール講座」の新設
5. 「ライフプランセミナー」の労福協・労金・労済の共同開催（東部－松江市、中部－出雲市、西部－浜田市）

5月22日第6回理事会開催しました！

- 日時 2014年5月22日(木)
10:00～12:00
- 場所 労働会館「202」号室

<協議した議題>

1. 2014年度第3回定期総会の招集と運営について
 2. 2014年度第3回定期総会議案書(案)について
 3. 理事会議長の「あらかじめ理事会において定めた他の理事」について
 4. 県労福協パート職員(相談員)の採用について
 5. 定款に関わる検討事項について
 6. その他
- ※出席理事より理事会回次は定期総会を区切りとして表示すべきとの意見があり、その後常任委員会で検討し、総会区切りとすることを確認しました。

大山寺～由志園

2014年度西部労福協交流事業 2014年4月18日～19日

鳥取県の文化・歴史探訪

西部労福協9県から82名が米子市に集結し、米子市を中心に歴史探訪を開催。鳥根県からは矢倉理事長以下10人が参加した。

一日目は、山岳信仰の修行道場として栄えた大山寺本堂、塔頭圓流寺、阿弥陀堂を見学し平安時代からの歴史を学習した。最盛期には100を超える寺院と3,000人の僧兵をかかえ、比叡山、高野山に劣らない隆盛を極めていたとか。また、塔頭圓流寺の格天井には水木しげる作の「妖怪」が108枚はめ込まれ、仏と妖怪の融合は新しいパワースポットとして話題になるかもしれない。

二日目は、境港市の水木しげるロードを見学した後、松江市の大根島「由志園」を訪れ、早咲きの牡丹や庭園を観賞。ここで解散式を行い来年の開催県の矢倉理事長が挨拶を行い、交流会を終了した。

来年は、鳥根県が本交流事業の開催県。鳥根県の文化・歴史探訪を参加者の心に残る内容で成功させたい。



鳥根県労福協参加者

大森美季さん(全労済)の参加感想

2日間交流事業を通して鳥取県の文化・歴史を探訪してまいりました。大山寺・大神山神社には初めて行きましたが、日々の業務の疲れを癒やされる場所でありました。住職の方の話は日々生活していく中で、人間には108の煩惱があると言われ、喜びも悩みも悲しみも、喜び楽しむ心を持つと言うことをうかがい、日々感じる事のない話でありました。交流事業を通して各県との意見交換をはかることができ、活気あふれた交流になったと感じております。来年は、鳥根の良さを伝えたい。



NPO法人13団体に90万円を配分



2013年のNPO寄付システムは427の個人・団体から126万2百円の寄付がありました。この寄付金は、2月27日に開催された審査会で応募26団体のうち13団体に配分することが決定され、3月17日に合計90万円の寄付金が各団体に贈呈されました。



贈呈式



審査式

島根県推進委員会(労金部会長会議)で寄付者拡大に向けた2014年度方針を決定

—5月23日—

2012年度から3ヵ年計画で契約者1000名(構成員数の2%)になるように、各店・地区推進委員会として自主目標を設定して取組みましたが、2013年度末で契約者493人と大きな乖離が生じています。

3年目となる2014年度は、目標を構成員の1.5%(792人)に下方修正して取組むこととしました。各店・地区において前年度までの取組みの検証を行い、課題整理をして、この目標については必ず達成すべきものとして取組むことを確認しました。



2013年度配分先

- NPO法人島根糖尿病療養支援機構 (松江市)
- NPO法人さざんか (大田市)
- NPO法人バリアフリー・シネマ&ライフ・ネットワーク (松江市)
- NPO法人かえる倶楽部 (出雲市)
- NPO法人エスペランサ (出雲市)
- NPO法人おやこ劇場松江センター (松江市)
- NPO法人ほっと・すぺーす21 (松江市)
- NPO法人しまね子どもセンター (大田市)
- NPO法人隠岐しぜんむら (海士町)
- NPO法人松江サードプレイス研究会 (松江市)
- NPO法人益田市・町おこしの会 (益田市)
- NPO法人明るい農村かわもと (川本町)
- NPO法人あじさい 災害緊急配分済 (益田市)

寄付契約者1,000人を目標に



ひとりで悩まないで!! まず相談!!

- ◆ 雇用全般、賃金、パワ・セクハラ、差別等仕事上の悩み
 - ◆ 生活苦、多重債務、子育て、介護、家族関係、心の健康等生活上の悩み
- フリーダイヤルにお電話ください!

【相談は】 0120-154-052
 【相談料】 無料
 【相談曜日】 月～木
 【相談時間】 10:00～16:00

『2014 ぼうさいカフェ in しまね』開催しました

～ 多数のご参加ありがとうございました ～

ぼうさいカフェとは…

内閣府が防災知識モデル普及事業として、社会全体の防災力向上や国民の防災意識を高める為に推進している取り組みです。

自然災害に対して、誰でもちょっとしたことで自分の身を守り、被害を小さくすることができます。「楽しく分かりやすく」をモットーに、自然災害写真展、非常食の試食やストローハウス等を組み合わせて開催しました。



開催日：2014年4月26日(土)
9:00～12:00

場所：くにびきメッセ駐車場

内容：自然災害写真展・非常食の試食
・紙ぶるる・ストローハウス



2014年 総代選挙公告

総代選挙規約第10条につき、次の通り実施します。

- 総代定数 100名
- 総代の任期 2014年7月8日から1年間
- 選挙区と定数 次のとおりです。

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
全県地区	18	安来	12	大田	4	浜田	8
松江	23	雲南	5	江津	4	益田	8
隠岐	3	出雲	12	邑智	3	合計	100

- 選挙区の受付期間 2014年6月2日～6月30日
- 立候補の方法 地区選挙管理人に立候補届けを提出
- 選挙権・被選挙権 2014年5月31日現在のこの会の組合員(除:役員)
- 選挙期日 2014年7月8日

島根県労働者共済生活協同組合選挙管理委員会

～ 団体生命共済が変わります ～



- 新手術特約の新設
- 身体障害特約の新設
- 重度障害特約の新設
- ガン等重度疾病診断一時金特約の新設
- 災害事故通院特約の新設
- 離退職者団体生命共済の改善



実施日：2014年8月1日更新団体より
※団体生命共済実施団体との協議により見直し、改定内容を決定します。

お気軽にお問合せください
(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎ 〇三(六九〇七)一三三四
☎ 〇三(五九五五)八二二一

- 外部積立型だから管理が簡単!
- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。
- パートさんでもご加入いただけます。
- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。
- 安心・確実!
- 国の制度だから

詳しくはホームページをご覧ください。

ご存知ですか?
「中退共」の
退職金制度
なら、掛金
に国の助成
が受けられ
ます。